

費用の種類		金額(税別)	説明
契約書や利用規約など作成・チェック		5～20万円	問題点把握、リスク軽減、紛争を未然に防止できます。 —サービス内容— ・契約内容が有利か、不利か ・法律に違反していないか ・予想していないリスクがないか
交渉案件 着手金	事件の経済的利益の額 300万円以下 300万円を超え3000万円以下の場合 3000万円を超え3億円以下の場合 3億円を超える場合 ※ 着手金の最低額は10万円	経済的利益の5% 3%+6万円 2%+40万円 1%+200万円	
交渉案件 報酬	事件の経済的利益の額 300万円以下 300万円を超え3000万円以下の場合 3000万円を超え3億円以下の場合 3億円を超える場合	経済的利益の10% 6%+10万円 4%+80万円 2%+400万円	
訴訟事件 着手金	事件の経済的利益の額 300万円以下 300万円を超え3000万円以下の場合 3000万円を超え3億円以下の場合 3億円を超える場合 ※ 着手金の最低額は10万円	経済的利益の7% 4%+8万円 3%+60万円 2%+300万円	
訴訟事件 報酬	事件の経済的利益の額 300万円以下 300万円を超え3000万円以下の場合 3000万円を超え3億円以下の場合 3億円を超える場合	経済的利益の14% 8%+15万円 6%+120万円 4%+600万円	
離婚事件 調停・交渉	着手金 ※交渉から調停を受任するときは 報奨金	15万円～30万円 7万5千円～15万円 経済的利益の5%	
離婚事件 訴訟事件	着手金 ※調停から訴訟を受任するときは 報奨金	25万円～50万円 15万円～30万円 経済的利益の5%	
任意整理	着手金 報奨金	2万円×債権者数 債権残額と和解額の差額の8% 過払い金の15%	
自己破産	着手金 報奨金	15万円～30万円 免責決定が得られた場合 8万円	
個人再生	着手金 報奨金	25万円～40万円 10万円	
刑事事件	着手金 不起訴・執行猶予	20万円～40万円 20万円～40万円	